

下野市第2次定員適正化計画
(平成26年度～平成32年度)

下 野 市

平成26年3月

目 次

1 はじめに	2
2 定員管理の現状	3
(1) 全国の地方公共団体の総職員数の推移と現状	3
(2) 下野市の職員数の推移と取組	4
3 職員数の現状分析	7
(1) 職員数の現状	7
(2) 他団体との比較	9
4 第2次定員適正化計画	11
(1) 基本方針	11
(2) 計画期間	11
(3) 数値目標	11
(4) 人口千人当たり職員数推移推計	12
(5) 補充方法による職員年齢構成の変化推計	13
5 職種別採用計画	14
(1) 職種別の退職者推計	14
(2) 職種別採用方針	14
(3) 職種別採用見込数	15
(4) 職種別増減見込	15
6 第2次定員適正化計画実施のための主な指針	16
(1) 行政組織改革による事務執行体制のスリム化	16
(2) 民間委託等の推進	16
(3) 再任用職員の活用	16
(4) 人材育成の推進	16
(5) 長期休業の防止	16
資料編	18

1 はじめに

平成18年1月の合併により下野市が誕生してから8年が経過しました。この間、デフレ経済による低迷、少子高齢化の進展、そして、未曾有の大災害である東日本大震災や、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故といった経済面や社会面などの様々な分野において、大きな影響を与える事件が発生しています。

また、価値観の多様化に伴い、市民ニーズもますます複雑・多岐にわたっている一方で、地域主権の進展に伴い、行政の自主的・自立的な運営も強く求められています。

下野市では、行政改革の一環として、平成19年に「下野市定員適正化計画」を策定し、平成27年度までに総職員数の14.1%である65名の減少を目標とし、計画を推進してきました。

計画に基づく見直しでは、事務量と的確な職員数の把握を行い、新規採用職員の抑制、民間委託・組織機構の改善など、定員の適正化に努めてきたことにより、計画を2年度前倒しし、平成25年4月1日に目標を達成することができました。

こうした状況の中、下野市は平成22年に策定した「第二次下野市行政改革大綱」の基本方針のもと、限られた職員数で最大の行政効果を発揮し、多様化した市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、ここに「下野市第2次定員適正化計画」を策定し、引き続き、行政効率の向上と安定した公共サービスの提供を図るものです。

2 定員管理の現状

(1) 全国の地方公共団体の総職員数の推移と現状

全国の地方公共団体における総職員数は、昭和50年の定員管理調査開始以来、昭和58年まで増加を続けていましたが、各地方公共団体が行政改革に取り組む中で定員管理の適正化に努めたこと等から、昭和59年から昭和63年までの5年間は連続して減少しました。平成元年以後は、公共投資の増大や地域福祉、医療の充実等に伴い平成6年まで再び増加を続けました。

しかし、平成7年以降は、各地方公共団体がスクラップ・アンド・ビルドを基本とした定員管理に積極的に取り組み、事務の統廃合、事務の民間委託、退職不補充などによる減員を図りながら新たな需要に対応してきたことにより、一貫して職員数の減少が続いています。

地方公共団体の職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位：人、%)

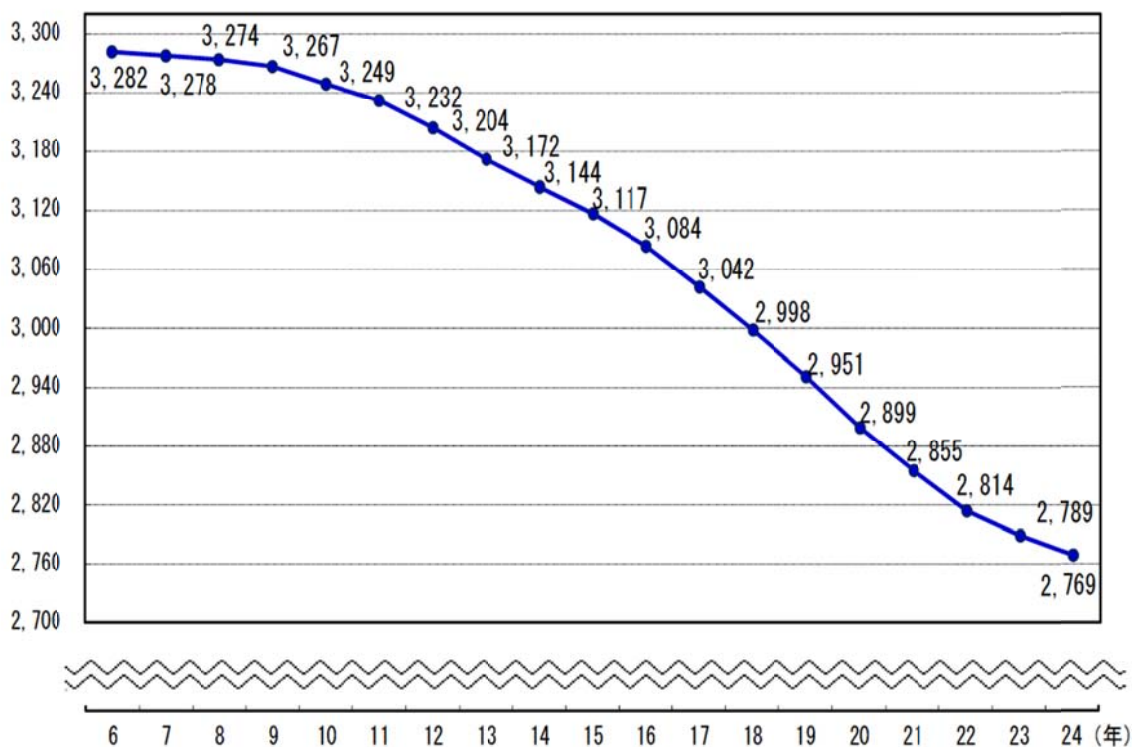
年	総数			一般行政部門		
	職員数	対前年 増減数	対前年 増減率	職員数	対前年 増減数	対前年 増減率
6	3,282,492	11,693	0.4	1,174,514	7,172	0.6
7	3,278,332	▲4,160	▲0.1	1,174,838	324	0.0
8	3,274,481	▲3,851	▲0.1	1,174,547	▲291	▲0.0
9	3,267,118	▲7,363	▲0.2	1,171,694	▲2,853	▲0.2
10	3,249,494	▲17,624	▲0.5	1,165,968	▲5,726	▲0.5
11	3,232,158	▲17,336	▲0.5	1,161,430	▲4,538	▲0.4
12	3,204,297	▲27,861	▲0.9	1,151,533	▲9,897	▲0.9
13	3,171,532	▲32,765	▲1.0	1,113,587	▲37,946	▲3.3
14	3,144,323	▲27,209	▲0.9	1,100,039	▲13,548	▲1.2
15	3,117,004	▲27,319	▲0.9	1,085,585	▲14,454	▲1.3
16	3,083,597	▲33,407	▲1.1	1,069,151	▲16,434	▲1.5
17	3,042,122	▲41,475	▲1.3	1,048,860	▲20,291	▲1.9
18	2,998,402	▲43,720	▲1.4	1,027,128	▲21,732	▲2.1
19	2,951,296	▲47,106	▲1.6	1,003,432	▲23,696	▲2.3
20	2,899,378	▲51,918	▲1.8	976,014	▲27,418	▲2.7
21	2,855,106	▲44,272	▲1.5	954,775	▲21,239	▲2.2
22	2,813,875	▲41,231	▲1.4	936,951	▲17,824	▲1.9
23	2,788,989	▲24,886	▲0.9	926,249	▲10,702	▲1.1
24	2,768,913	▲20,076	▲0.7	915,869	▲10,380	▲1.1
24-6	—	▲513,579	▲15.6	—	▲258,645	▲22.0

注) 平成13年の減少数については、調査区分の変更により、一般行政部門から公営企業等会計部門に23,147人が移動しているためあり、その影響分を除いた場合の一般行政部門の増減数は、▲14,799人(▲1.3%)となる。

(総務省自治行政局公務員部給与能率推進室資料)

(単位:千人)

地方公共団体の総職員数の推移(平成6年～平成24年)



(2) 下野市の職員数の推移と取組

平成18年1月10日、旧河内郡南河内町、旧下都賀郡石橋町及び国分寺町が合併し下野市が誕生しました。この平成18年4月1日時点での一般行政職員数においては、国が算出した定員モデル職員数より11人の超過となっていました。

このため、平成19年3月に定められた「下野市行政改革大綱」に即し、「下野市定員適正化計画」を定め、定員管理の適正化に努め、計画を上回る総職員数(※参照)の削減を行ってきました。(次頁 下野市総職員数の推移)

また、平成20年度からスタートした「下野市総合計画」の目指す将来都市像である「思いやりと交流で創る 新生文化都市」の実現を図るべく、定員管理の適正化とともに、組織体制の見直し、給与の適正化及び職員の意識改革などに努めてきました。

このための主な取組としては、学校給食の民間委託、図書館・コミュニティセンター等の指定管理者制度の導入、退職に伴う新規採用者の抑制、人事評価システムの導入、事務事業の統廃合、再任用職員の活用などを行ってきました。

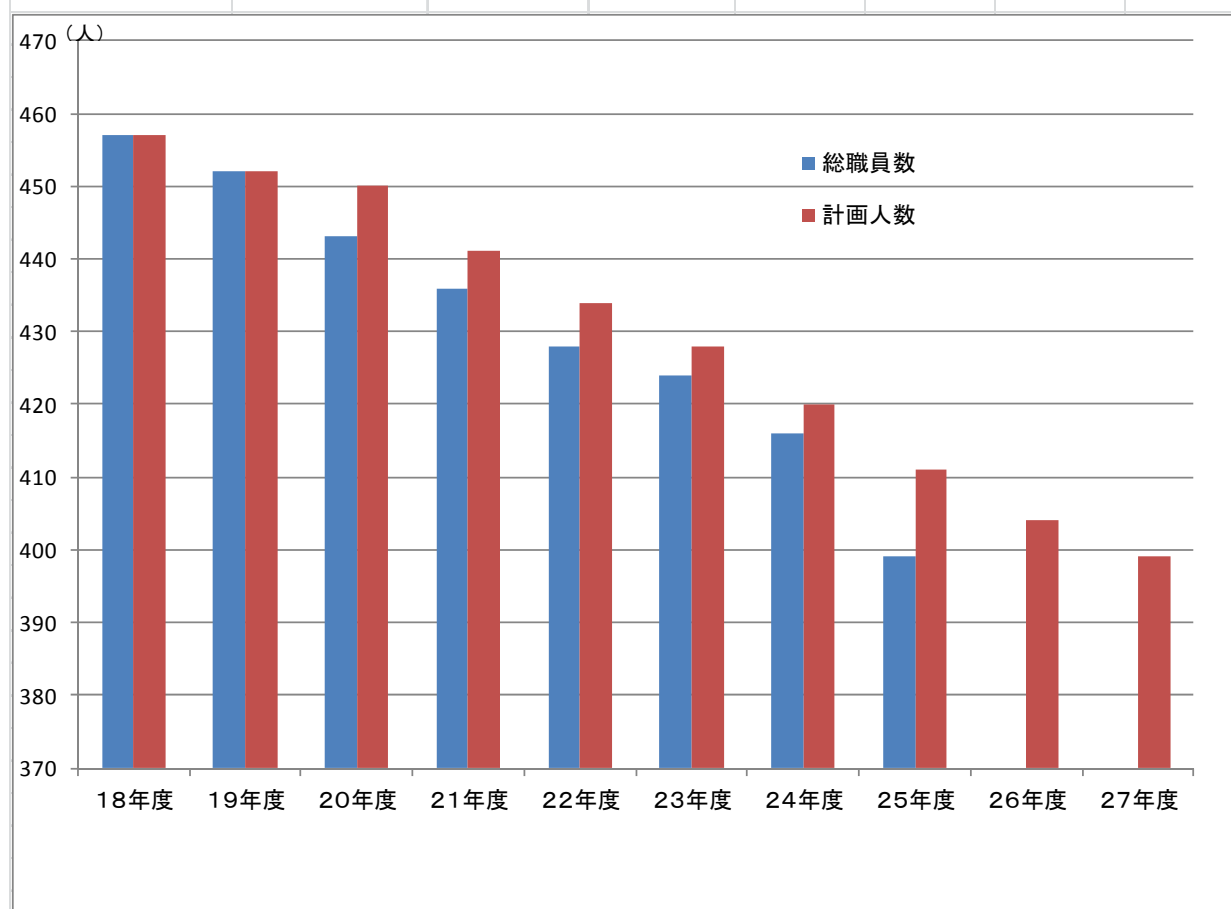
※総職員数：一般行政職・専門職・技能労務職の合計数

【下野市総職員数の推移】

年 度	基本台帳人口	計画人数	総職員数	職種別内訳			
				一般職	保育士	保健・栄養士	技労職
18年度	59,478	457	457	326	57	12	62
19年度	59,544	452	452	323	56	13	60
20年度	59,580	450	443	318	56	14	55
21年度	59,546	441	436	312	56	17	51
22年度	59,518	434	428	312	54	16	46
23年度	59,429	428	424	308	54	17	45
24年度	59,589	420	416	306	53	17	40
25年度	60,034	411	399	297	52	17	33
26年度	—	404	—				
27年度	—	399	—				

※各年度4月1日を基準とする。(指導主事等含む。)

※計画人数は、下野市定員適正化計画の人数



【下野市定員適正化計画進捗状況】

【各年度4月1日現在】

(人・%)

年 度	18 年度		19 年度		20 年度		21 年度		22 年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
各年4月1日 総職員数	457	457	452	452	450	443	441	436	434	428
前年度内 退職者数	12	12	13	13	8	17	15	19	13	20
年度内 採用者数	5	5	8	8	6	8	6	12	6	12
削減者数	△7	△7	△5	△5	△2	△9	△9	△7	△7	△8
削減者累 計	△7	△7	△12	△12	△14	△21	△23	△28	△30	△36
削減率	△1.51	△1.51	△2.59	△2.59	△3.02	△4.53	△4.96	△6.03	△6.47	△7.76

(17年度は464人)

年 度	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	予定	計画	予定
各年4月1日 総職員数	428	424	420	416	411	399	404		399	
前年度内 退職者数	15	14	17	19	20	※1) 27	18		16	
年度内 採用者数	9	10	9	11	11	※2) 10	11		11	
削減者数	△6	△4	△8	△8	△9	△17	△7		△5	
削減者累 計	△36	△40	△44	△48	△53	△65	△60		△65	
削減率	△7.76	△8.62	△9.48	△10.34	△11.42	△14.01	△12.93		△14.01	

注1)数字は定員管理調査の定義に基づくものであり教育長や常勤再任用職員も含まれます。

注2)常勤の再任用職員を1名とする。

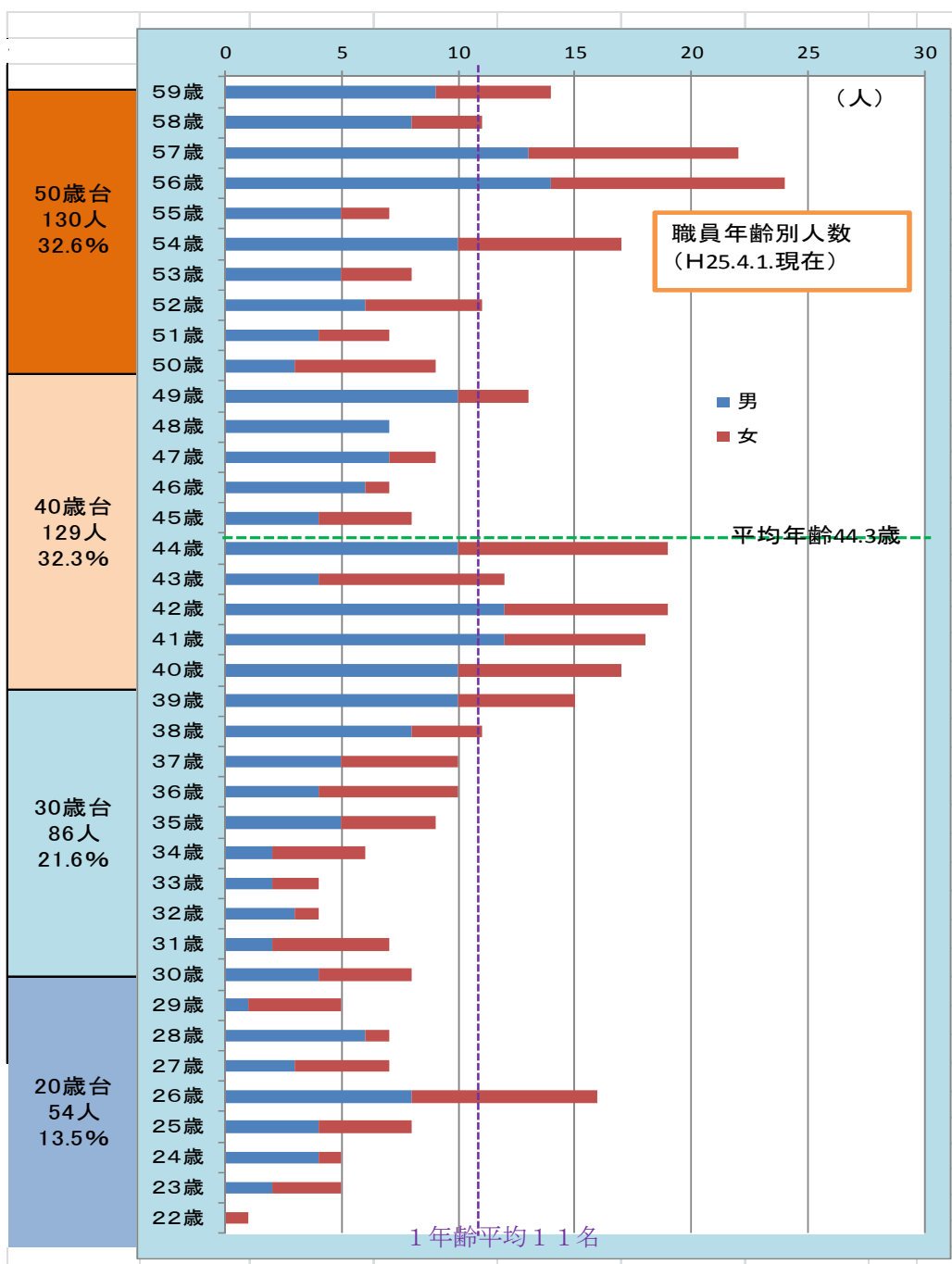
3 職員数の現状分析

(1) 職員数の現状

① 職員の年齢構成

本市の平均年齢は行政職において44.3歳（平成24年4月1日現在）となっています。

年齢構成において、50歳以上の職員が130人で32.6%を占めており、また、30歳未満が54人で13.5%と少ない状況となっており、前計画により新規採用職員の採用を抑制してきたことから、年齢構成で偏在が生じています。平成25年4月1日での総職員数399名を年齢区分で割った平均は、1年齢あたり約1.1名となります。



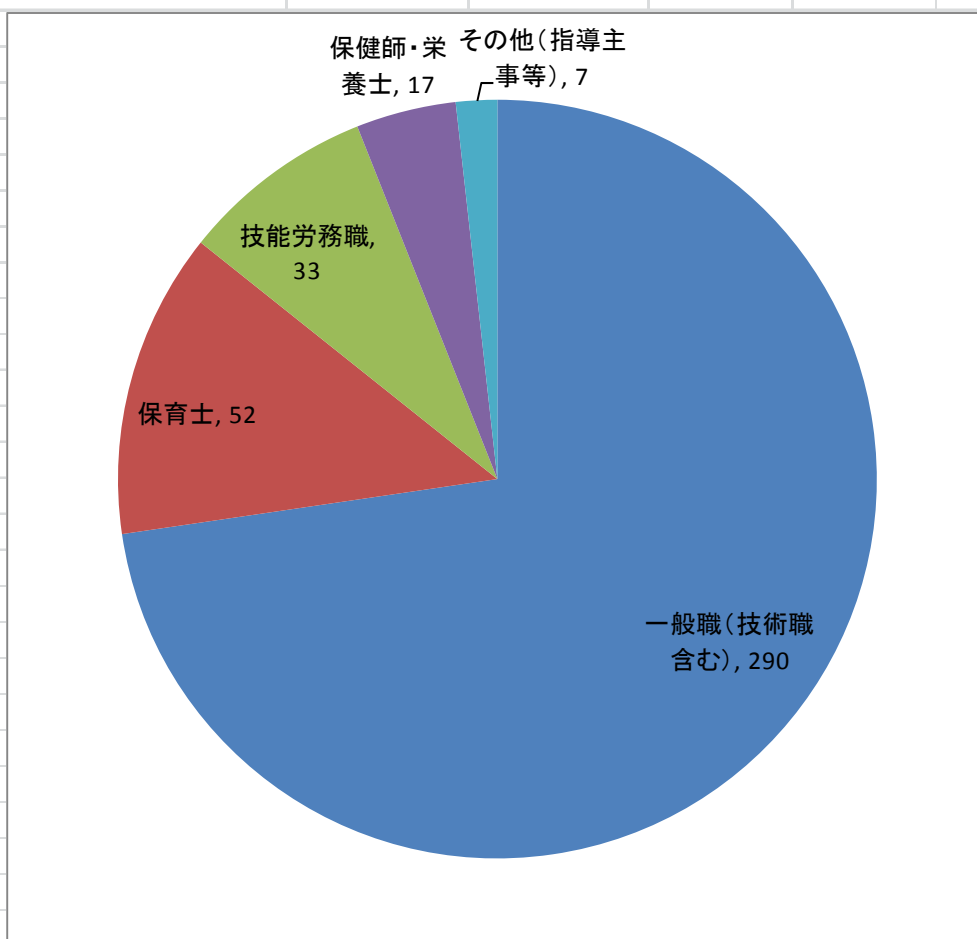
② 職種別職員数

平成25年4月1日現在での職種別の職員数の内訳では、一般職が72%強を占め、以下保育士、技能労務職、保健師・栄養士の順となっています。

【職種別職員数】

職 種	人数(人)	比率 (%)
一般職(技術職含む)	290	72.7%
保育士	52	13.0%
技能労務職	33	8.3%
保健師・栄養士	17	4.3%
その他(指導主事等)	7	1.7%
計	399	100.0%

※H25.4.1現在



(2) 他団体との比較

① 部門別職員数と類似団体との比較

本市は総務省の調査において「一般市」に分類され、その中で人口が5万人～10万人の間で、産業構造として第Ⅱ次・第Ⅲ次産業就業者割合が95%未満かつ第Ⅲ次産業就業者割合が55%以上である「Ⅱ-1」のグループ（構成数196団体 平成24年調べ）に属しています。

このグループ内での状況は、総務省で策定した下記の「定員管理診断表」のとおり、一般行政部門（総務・福祉・土木等）では、類似団体平均職員数（328名）より25名少ない303名となっています。

また、教育及び消防を加えた普通会計部門においても類似団体（407名）より15名少ない人数となっており、全国的な比較で、本市の定員管理が進んでいることとなります。

【定員管理診断表（平成24年調べ）総務省】

様式1 大部門以上定員管理診断表									
						団体コード	都道府県名	市区町村名	
						092169	栃木県	下野市	
大部門	職員数の増減					単純値及び修正値により算出した職員数との比較			
	22.4.1	23.4.1	増減	24.4.1	増減	修正値による比較			
	現在 職員数	現在 職員数		現在 職員数		修正値 × $\frac{\text{住基人口}}{10,000}$	超過数	超過率	
A	B	B-A	C	C-B	F	G(B-F)	G/B×100		
	人	人	人	人	人	人	人	%	
議会	6	7	1	7		5	2	28.6	
総務	90	92	2	90	▲2	100	▲8	▲8.7	
税務	25	24	▲1	26	2	29	▲5	▲20.8	
民生	96	95	▲1	92	▲3	97	▲2	▲2.1	
衛生	23	25	2	26	1	30	▲5	▲20.0	
労働									
農林水産	23	23		22	▲1	22	1	4.3	
商工	6	8	2	7	▲1	12	▲4	▲50.0	
土木	35	29	▲6	30	1	33	▲4	▲13.8	
一般行政計	304	303	▲1	300	▲3	328	▲25	▲8.3	
教育	90	89	▲1	84	▲5	79	10	11.2	
消防									
普通会計計	394	392	▲2	384	▲8	407	▲15	▲3.8	
病院									
水道	10	9	▲1	9					
下水道	9	9		9					
交通									
その他	15	14	▲1	14					
公営企業等会計	34	32	▲2	32					
合計	428	424	▲4	416	▲8				

② 県内14市との市民千人当たり職員数の比較

平成24年4月1日現在の栃木県内14市での市民千人当たり職員数では、一般行政職では5.03人と第6番目となっており、平均的な人数となっています。

また、市民千人当たり総職員数については、消防・病院等を持つ自治体があるため単純な比較は難しいですが、全国的な類似団体（消防・病院等を持たない団体）での1万人当たりの職員数比較（資料3 P21）においては、少ない方の上位に位置しています。

【県内14市との比較】

市名	人口	区分										一般行政計	千人当たり職員数	順位	総職員数	(人) 千人当たり職員数
		議会	総務	税務	民生	衛生	労働	農林	商工	土木	その他					
真岡市	78,879	7	104	29	61	43	0	24	9	54	331	4.20	1	486	6.16	
小山市	159,565	10	175	61	176	49	1	42	21	136	671	4.21	2	1,473	9.23	
宇都宮市	508,635	24	640	181	483	326	4	85	36	477	2,256	4.44	3	3,391	6.67	
足利市	152,526	9	164	63	177	111	2	27	22	105	680	4.46	4	1,161	7.61	
那須塩原市	117,179	8	145	64	162	63	3	45	17	77	584	4.98	5	811	6.92	
下野市	59,589	7	90	26	92	26	0	22	7	30	300	5.03	6	416	6.98	
矢板市	34,780	4	50	19	34	22	1	22	5	21	178	5.12	7	262	7.53	
さくら市	43,882	4	59	21	65	26	0	20	8	34	237	5.40	8	324	7.38	
栃木市	145,609	9	247	77	224	40	1	52	30	107	787	5.40	9	1,272	8.74	
佐野市	121,721	9	160	51	221	85	0	27	25	103	681	5.59	10	947	7.78	
鹿沼市	101,751	7	164	42	124	110	0	34	22	91	594	5.84	11	924	9.08	
大田原市	73,332	7	130	38	106	37	5	34	13	73	443	6.04	12	634	8.65	
那須烏山市	29,387	4	50	20	50	18	0	19	10	14	185	6.30	13	268	9.12	
日光市	89,893	7	236	47	179	84	2	37	44	68	704	7.83	14	1,108	12.33	
計又は平均	1,716,728	116	2,414	739	2,154	1,040	19	490	269	1,390	8,631	5.03		13,477	7.85	

4 下野市第2次定員適正化計画

(1) 基本方針

定員管理は、第二次下野市行政改革大綱で掲げられた「経費を抑制しながら行政サービスの質的向上」を実現するため、また、新庁舎建設に伴う組織の集約、民間委託の推進などにより、できる限りの職員数削減に努めていく必要があります。一方で、職員の削減目標数値に目を向けるだけでなく、現在の職員の勤務実態、併せて今後の行政需要の動向や社会情勢の変化、退職者の動向や職員の年齢構成等を考慮した上で、市民サービスの維持と職員数とのバランスに留意し、市民サービスの低下を招くことがないよう取り組むこととします。

(2) 計画期間

計画期間は、平成26年度から平成32年度までの7年間とします。

(3) 数値目標

計画期間の総職員数の数値目標は、基本方針を踏まえ、現行の市民サービスの質の低下を招かない職員数の目安として、全国及び県内他市との比較等を考慮し、千人当たりの総職員数を現行（前頁 平成24年度定員管理調査結果）の6.98人より引き下げた6.5人程度とし、計画を策定します。

このため平成25年4月1日現在の職員数399名を基準とし、平成32年4月1日現在で26名減（▲6.5%）の373名とします。

また、採用に当たっては、職員年齢構成比に配慮し、将来的な年齢構成の平準化のため定数を採用することとします。採用人数については、長期的な視野に立ち、組織の機能維持が図れる人数として、1年齢当たりの平均職員数の毎年11名を採用することを基本とします。

ただし、再任用職員については、短時間勤務職員（定員に含まれない。）が主となるため、今回の計画には含まないものとします。

【年度別職員目標数】

(人・%)

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計
総職員数	399	396	396	385	372	376	370	373	373
前年度末退職数	-	14	11	22	24	7	17	8	103
採用者数	-	11	11	11	11	11	11	11	77
増減者数	-	▲3	0	▲11	▲13	4	▲6	3	▲26
増減者累計	-	▲3	▲3	▲14	▲27	▲23	▲29	▲26	▲26
前年比増減率	-	▲0.8	0.0	▲2.8	▲3.3	1.0	▲1.5	0.8	▲6.5

(4) 人口千人当たり職員数推移推計

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）資料2 P20」では、平成22年の国勢調査をもとに平成52年までの30年間の市町村別の人口推計を公表しました。この推計においては、下野市においても緩やかに人口が減少し、平成52年には平成22年と比較し、約12%減の52,319人となっています。このため、職員数も人口減に合わせ緩やかに減少する方向で補充を進めていきます。

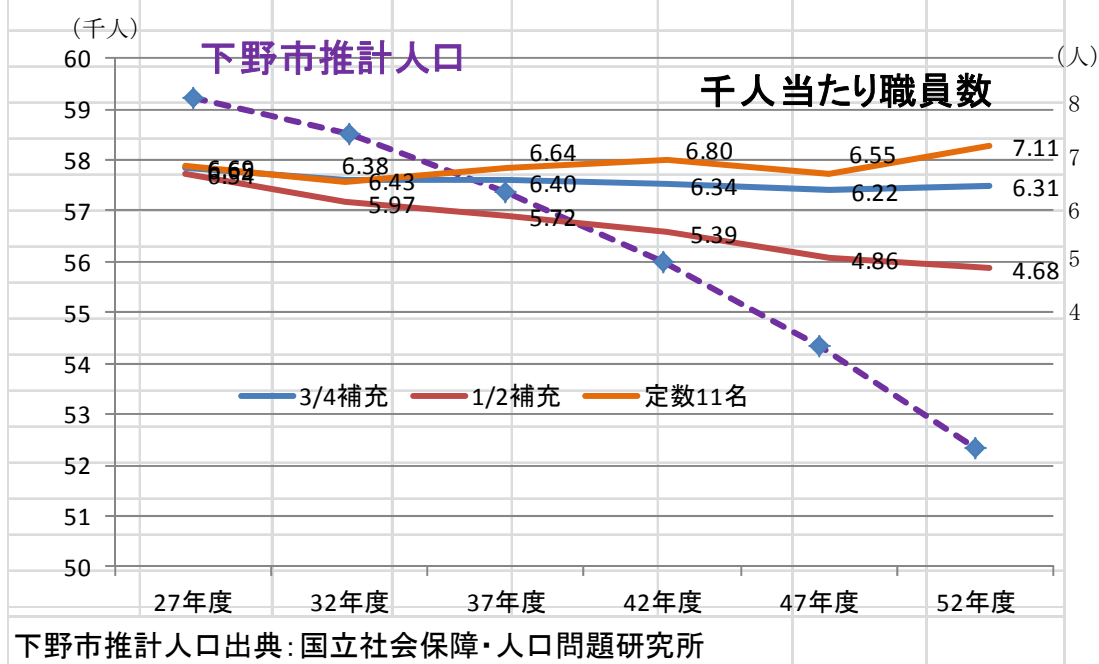
新規採用職員の補充方法では、従来の退職者数の2分の1補充とすると将来大幅な職員数の減少を招き、安定した行政サービスの維持が困難となることから、退職者数の4分の3補充若しくは定数11名の補充が適切な方法となります。

【下野市将来推計人口と人口千人当たり職員数推計（平成25年度基準）】

年度	推計人口	補充結果			住民千人あたり職員数		
		3/4補充	1/2補充	定数11名	3/4補充	1/2補充	定数11名
25年度	60,034	399	399	399	6.65	6.65	6.65
27年度	59,206	394	387	396	6.65	6.54	6.69
32年度	58,492	376	349	373	6.43	5.97	6.38
37年度	57,383	367	328	381	6.40	5.72	6.64
42年度	55,994	355	302	381	6.34	5.39	6.80
47年度	54,324	338	264	356	6.22	4.86	6.55
52年度	52,319	330	245	372	6.31	4.68	7.11

※平成22年国勢調査による人口(59,483人)

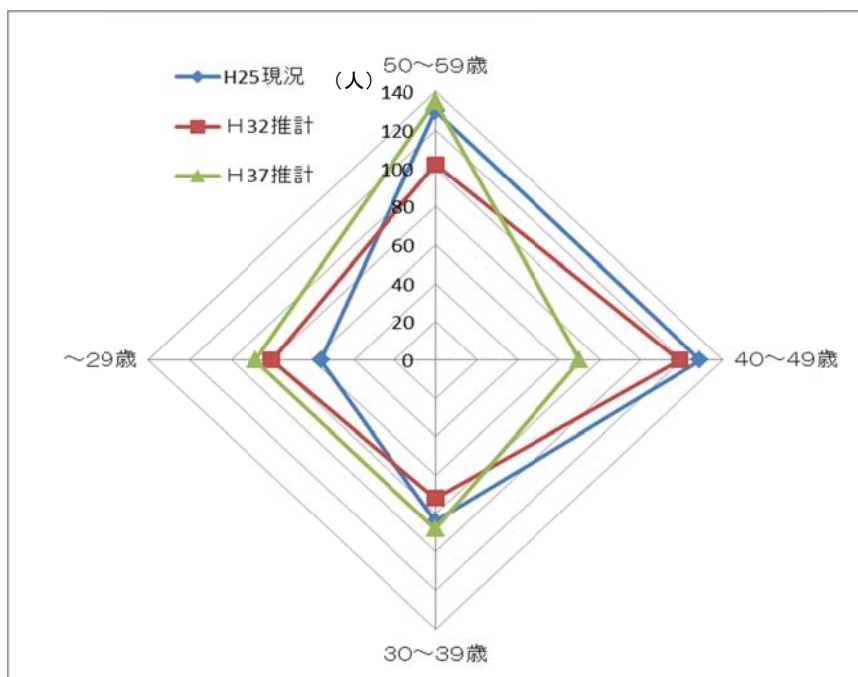
※25年度については、H25.4.1現在の住民基本台帳人口



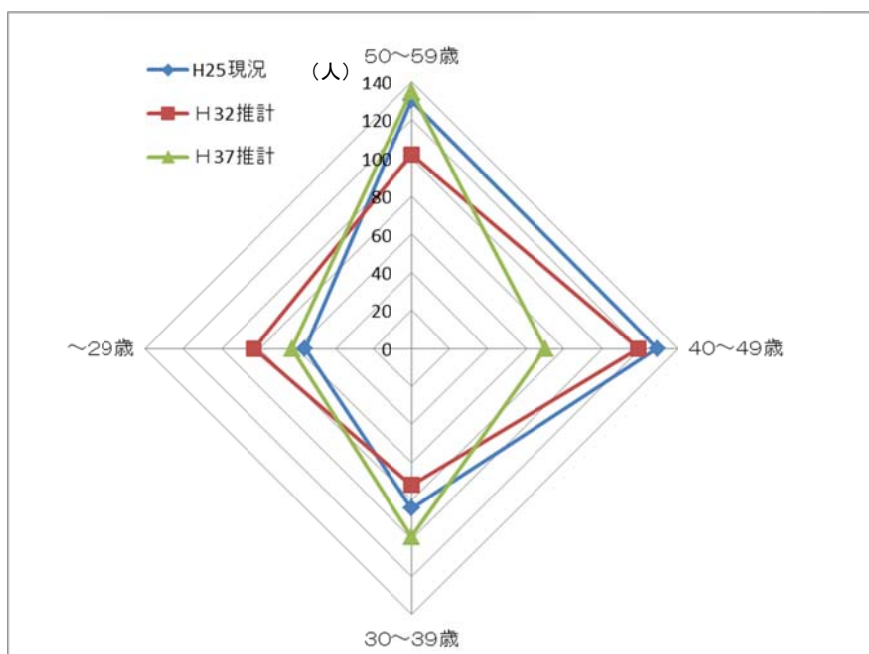
(5) 補充方法による職員年齢構成の変化推計

職員数の偏在については、平成25年度の現況で40台・50代の職員数が多く、20代・30代の職員数が少ない状況となっていました。退職職員の補充を新規採用職員11名（大学新規卒業者とする。）として推計すると、徐々に偏在が解消されてくることとなります。このため、将来にわたる適正な職員年齢構成を図るため、定数補充を計画の基本とします。

【定数補充による年齢構成の変化推計】

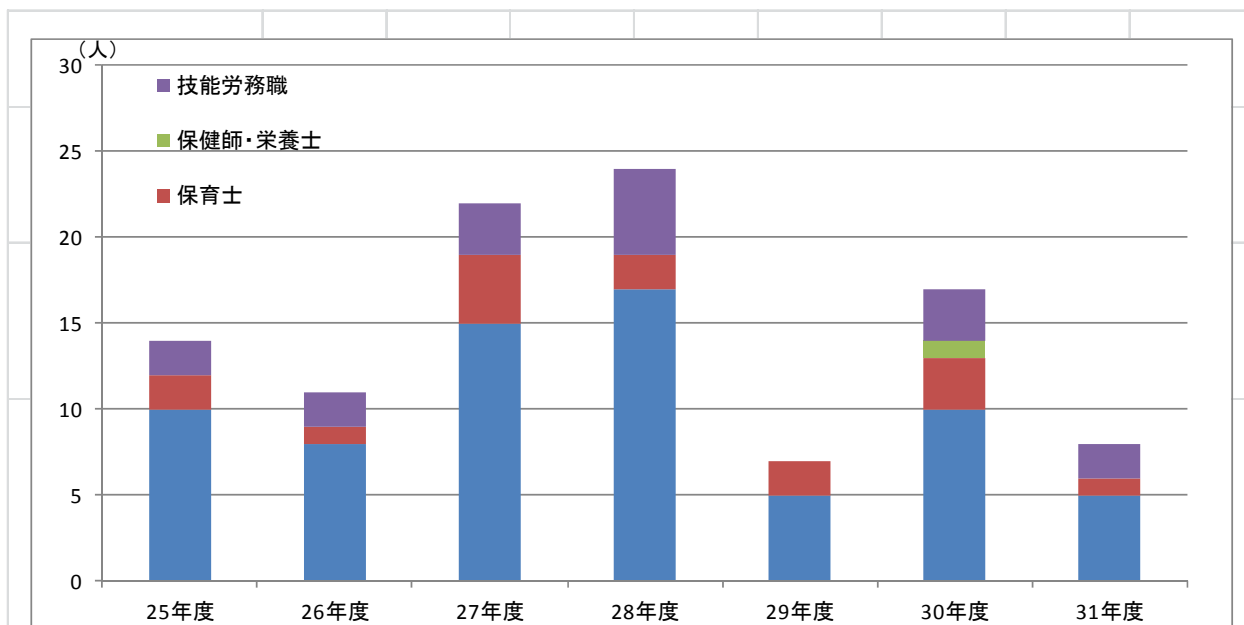


【退職者数の4分の3補充による年齢構成の変化推計】



5 職種別採用計画

(1) 職種別の退職者推計（平成25年度～平成31年度）



職種 / 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	計
一般職(技術職含む)	10	8	15	17	5	10	5	70
保育士	2	1	4	2	2	3	1	15
保健師・栄養士	0	0	0	0	0	1	0	1
技能労務職	2	2	3	5	0	3	2	17
計	14	11	22	24	7	17	8	103

(2) 職種別採用方針

職 種	採 用 方 針
一般行政職 (事務職・技術職)	前年退職者の数にとらわれず、原則として毎年10名程度を採用することにより、年齢構成の平準化を図ります。また、技術職については、技術の継続が図れるよう定期的に採用を行います。
専門職 (保健師、栄養士、保育士)	保健師、栄養士の専門職については、原則として退職者分を補充採用します。 保育士については、保育園整備計画の策定に合わせ検討することとします。
技能労務職	民間委託等の推進や再任用、職員の再配置等により、原則退職者不補充とし、新規採用は行いません。

(3) 職種別採用見込数

									(人)
職種 / 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		計
一般職(技術職含む)	9	10	9	10	10	9	9		66
保育士	1	1	2	1	1	1	2		9
保健師・栄養士	1	0	0	0	0	1	0		2
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0		0
計	11	11	11	11	11	11	11		77

※保育園整備計画を想定しない人数

(4) 職種別増減見込

									(人)
職種 / 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
一般職(技術職含む)	297	296	298	292	285	290	289		293
保育士	52	51	51	49	48	47	45		46
保健師・栄養士	17	18	18	18	18	18	18		18
技能労務職	33	31	29	26	21	21	18		16
計	399	396	396	385	372	376	370		373

※保育園整備計画を想定しない人数

6 下野市第2次定員適正化計画実施のための主な指針

(1) 行政組織改革による事務執行体制のスリム化

新市庁舎建設に伴い、行政組織をより簡素で効率的な組織体制とするため、行政組織の改革及び業務分担の見直しを行います。また、平成28年からの合併算定替の終了による普通交付税の一本算定移行により、交付税が削減となってくることから、財政面からも事務執行の一層のスリム化や高齢化社会に対応した組織の検討を進める必要があります。

併せて、地域主権一括法に伴う権限移譲事務については、所管事務を十分に精査し、極力事務執行方法等の見直しを行い、増員なき体制の維持に努めます。

(2) 民間委託等の推進

業務委託、指定管理者制度などの民間委託の推進は、効率化の上で有効であります、委託等による影響もあることから、慎重に進める必要があります。

また、委託等により余裕の出た職種から不足している職種への任用替えをする制度の拡充などに努めます。

(3) 再任用職員の活用

地方公務員制度の改正により、退職共済年金の支給開始年齢が段階的に65歳まで引き上げられ、定年退職者を再任用する制度が平成26年度より義務化されてきます。

これにより、再任用職員も増加することから、専門的知識・経験が豊富な再任用職員を採用し、これまでよりも多様で弾力的な雇用形態の活用を推進します。

また、現業部門を中心に正規職員によらなくても業務執行が可能なものもあることから、退職者を再任用職員や臨時職員で補完することで、再任用の要請に応えつつ、正規職員を抑制することに努めます。

(4) 人材育成の推進

人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実、人事評価制度の活用、適材適所の人事配置などを通じて、職員一人ひとりの意識改革を図り人材の育成に努めます。

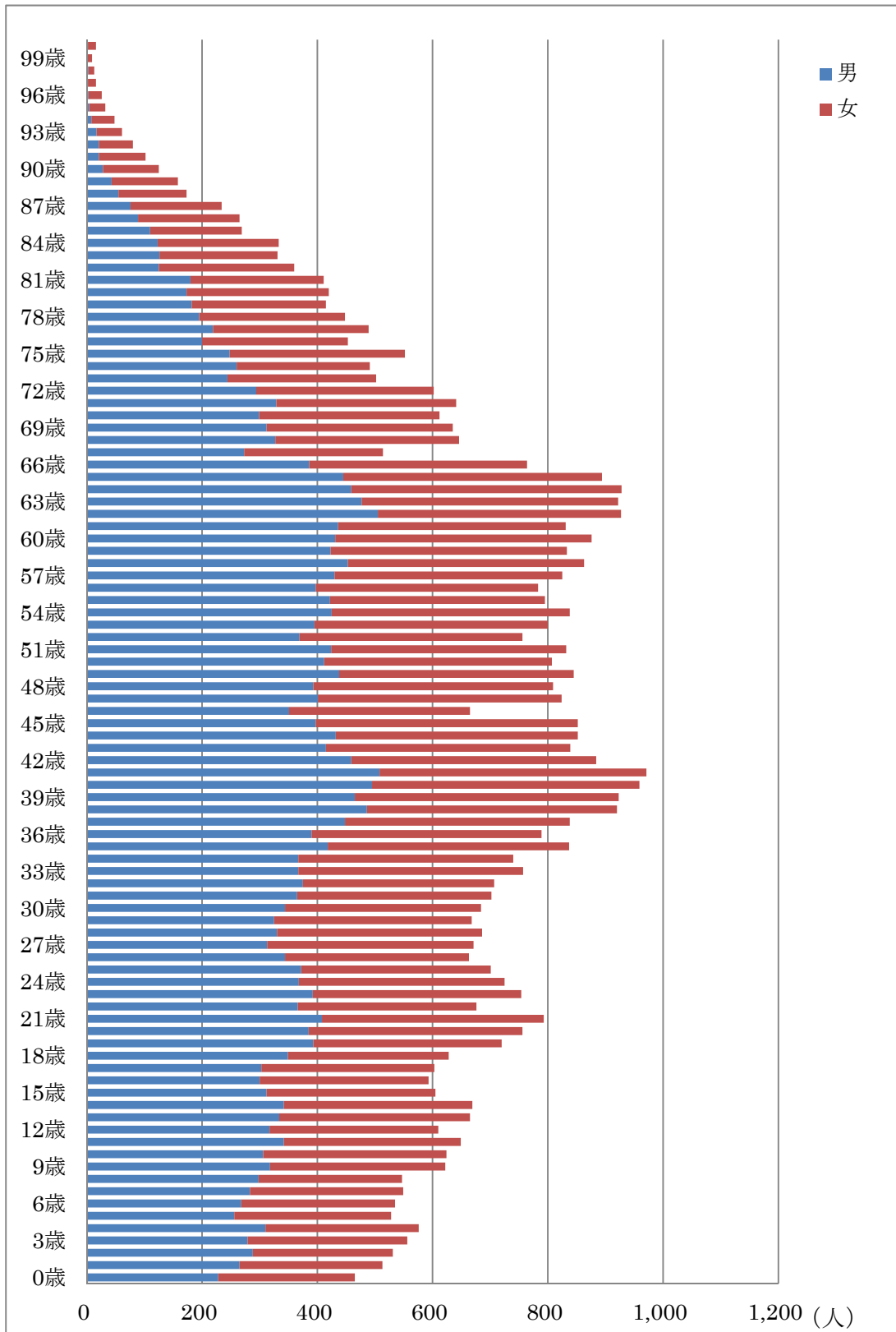
(5) 長期休業の防止

職員の長期休業に関して、精神科医、産業医、臨床心理士などの専門スタッフによる相談体制の充実、メンタルヘルスに係る知識・技術の普及を目的とした職員研修の実施などの対応により職員の不調を予防し、発症した場合にも長期化・重症化することを防ぐとともに、再発防止を図り、組織的なメンタルヘルス対策に努めます。

資料編

資料1 【下野市年齢別人口分布図（平成25年4月1日現在）】

住民基本台帳より

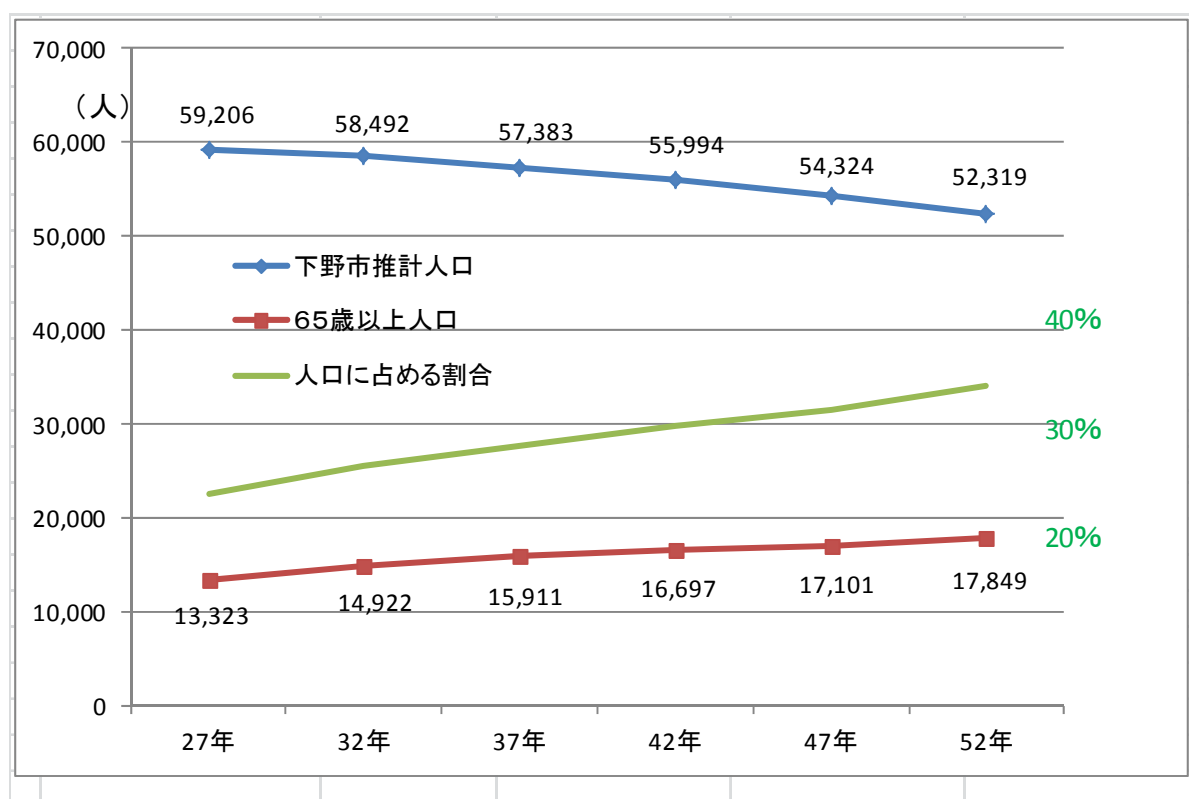


資料2 【「日本の地域別将来人口」（平成25年3月）による下野市推計人口】

国立社会保障・人口問題研究所

年	(人)		(人)	
	下野市推計人口	増減率	65歳以上人口	65歳以上の割合
27年	59,206	99.5%	13,323	22.5%
32年	58,492	98.3%	14,922	25.5%
37年	57,383	96.5%	15,911	27.7%
42年	55,994	94.1%	16,687	39.8%
47年	54,324	91.3%	17,101	31.5%
52年	52,319	88.0%	17,849	34.1%

※増減率は、平成22年国勢調査人口（59,483人）を100とした時の率



資料3【類似団体での1万人当たりの職員数比較（総務省）】（平成24年調べ）

類似団体(Ⅱ-1)の職員数比較		※職員数は平成24年4月1日現在							(単位:人)		
都道府県 市区町村名	部門	一般行政			人口1万人 あたりの一 般職員数	教育	普通会計 計	公営企業 等会計	合計	住民基本台帳 人口(H23.3.31)	人口1万人 あたりの総 職員数
		一般管理	福祉関係	一般行政計							
茨城県	牛久市	182	104	286	35.2	49	335	26	361	81,225	44.4
福岡県	宗像市	228	85	313	32.8	63	376	78	454	95,351	47.6
茨城県	龍ヶ崎市	220	111	331	41.8	80	411	36	447	79,269	56.4
熊本県	合志市	162	46	208	37.3	70	278	37	315	55,828	56.4
福岡県	福津市	145	95	240	42.9	41	281	40	321	56,010	57.3
福岡県	小郡市	161	73	234	39.6	82	316	25	341	59,132	57.7
埼玉県	吉川市	174	109	283	43.0	67	350	46	396	65,749	60.2
和歌山県	岩出市	110	127	237	44.9	38	275	46	321	52,761	60.8
埼玉県	北本市	170	144	314	45.2	78	392	32	424	69,547	61.0
茨城県	鹿嶋市	173	127	300	44.9	74	374	35	409	66,760	61.3
千葉県	茂原市	280	182	462	49.6	91	553	54	607	93,139	65.2
埼玉県	日高市	167	100	267	46.7	65	332	41	373	57,172	65.2
岐阜県	美濃加茂市	158	100	258	51.2	41	299	36	335	50,412	66.5
埼玉県	本庄市	275	132	407	51.6	60	467	61	528	78,844	67.0
千葉県	白井市	164	137	301	49.3	75	376	42	418	61,073	68.4
長崎県	大村市	302	135	437	47.4	66	503	129	632	92,201	68.6
栃木県	下野市	182	118	300	50.3	84	384	32	416	59,589	69.8
京都府	木津川市	177	181	358	50.9	70	428	72	500	70,334	71.1
長野県	千曲市	206	159	365	58.4	60	425	35	460	62,489	73.6
千葉県	八街市	213	183	396	53.1	110	506	51	557	74,577	74.7
群馬県	みどり市	175	74	249	47.7	88	337	61	398	52,192	76.3
千葉県	印西市	299	189	488	54.6	142	630	53	683	89,445	76.4
長野県	安曇野市	367	231	598	61.3	78	676	74	750	97,639	76.8
北海道	石狩市	218	125	343	56.3	56	399	69	468	60,878	76.9
佐賀県	武雄市	212	81	293	57.0	65	358	39	397	51,400	77.2
京都府	亀岡市	272	185	457	49.4	75	532	191	723	92,539	78.1
千葉県	東金市	180	126	306	51.5	106	412	58	470	59,404	79.1
群馬県	館林市	258	173	431	55.3	139	570	63	633	77,984	81.2
長野県	塩尻市	214	187	401	59.7	89	490	56	546	67,131	81.3
千葉県	山武市	211	130	341	59.6	95	436	39	475	57,223	83.0
滋賀県	野洲市	154	123	277	55.2	112	389	34	423	50,193	84.3
群馬県	藤岡市	237	95	332	48.1	84	416	170	586	68,989	84.9
青森県	五所川原市	250	101	351	58.0	81	432	83	515	60,568	85.0
鳥取県	倉吉市	184	127	311	61.7	50	361	69	430	50,436	85.3
秋田県	能代市	235	119	354	59.0	97	451	65	516	59,985	86.0
鳥取県	益田市	224	87	311	61.6	59	370	65	435	50,470	86.2
福岡県	朝倉市	232	147	379	65.4	53	432	73	505	57,913	87.2
青森県	むつ市	270	147	417	65.3	70	487	72	559	63,838	87.6
熊本県	宇城市	257	138	395	63.1	79	474	81	555	62,649	88.6
千葉県	香取市	329	179	508	60.3	140	648	100	748	84,317	88.7
群馬県	沼田市	233	104	337	64.3	89	426	49	475	52,384	90.7
和歌山県	紀の川市	268	220	488	72.1	67	555	61	616	67,723	91.0
大分県	日田市	365	155	520	72.3	72	592	66	658	71,889	91.5
福井県	坂井市	262	302	564	60.5	152	716	148	864	93,248	92.7
岡山県	笠岡市	172	121	293	54.2	80	373	190	563	54,036	104.2
福島県	南相馬市	263	136	399	56.6	95	494	245	739	70,516	104.8
石川県	七尾市	260	193	453	77.2	105	558	72	630	58,645	107.4
岩手県	宮古市	302	164	466	78.1	79	545	96	641	59,636	107.5
群馬県	安中市	222	108	330	52.7	101	431	245	676	62,663	107.9
奈良県	天理市	223	189	412	61.0	147	559	173	732	67,548	108.4
群馬県	渋川市	396	161	557	66.1	166	723	204	927	84,335	109.9
山形県	米沢市	284	100	384	44.2	120	504	486	990	86,812	114.0
北海道	岩見沢市	307	121	428	47.7	127	555	553	1,108	89,770	123.4
秋田県	大仙市	502	352	854	94.5	167	1,021	134	1,155	90,406	127.8
青森県	十和田市	231	66	297	45.2	82	379	464	843	65,694	128.3
香川県	さぬき市	169	106	275	51.7	105	380	310	690	53,226	129.6
熊本県	荒尾市	183	115	298	53.2	49	347	391	738	56,038	131.7
三重県	志摩市	243	235	478	83.8	139	617	156	773	57,020	135.6
熊本県	天草市	539	267	806	87.9	186	992	290	1,282	91,653	139.9
滋賀県	近江八幡市	205	176	381	47.2	159	540	597	1,137	80,670	140.9
愛媛県	宇和島市	295	241	536	62.5	119	655	786	1,441	85,791	168.0
広島県	三次市	290	217	507	88.4	49	556	430	986	57,352	171.9
宮城県	気仙沼市	317	207	524	71.4	133	657	659	1,316	73,363	179.4
	平均	241	147	388	56.5	91	478	147	626	68,684	91.1

※類似団体「Ⅱ-1」(人口5万人以上10万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%以上の団体)

※類似団体の内、消防・病院等下野市にない分野の職員を有する団体を除く。

※ 類似団体別職員数 S54～（総務省）

地方公共団体が適正な定員管理を進めるためには、各団体の定員管理に対する基本方針や行政改革についての基本姿勢を確定し、定員管理の目標となる所要人員の算定を行い、具体的な定員査定と削減の実施に移るということとなります。ここで、定員管理の適正化を進める際の参考となる指標のひとつが類似団体別職員数です。

全国の市町村を人口と産業構造により、市については16、町村については15に分類し、人口1万人当たりの職員数を算出し、指数とすることで、各市町村の職員数との比較を可能にし、適正な定員管理を推進するための参考とする指標です。

職員総数から小部門まで、容易に比較できることや、単純で分かりやすいことから、各市町村で比較的活用されているものです。

資料4【定員回帰指標 H20～（総務省）】

定員回帰指標は、全国の市町村を人口規模で区分（類似団体別職員数の区分と共通）し、同程度の人口、面積の団体がどの程度の職員数を有するかを試算し、各団体の職員数と比較する指標です。類似団体別職員数のような細かい部門での比較はできないが、同等の権能を有する団体間で、職員総数で比較することを主眼とし、多重回帰分析により平均的な職員数の状況を示すものです。

※平成22年度 定員回帰指標（普通会計）による職員数試算

平成22年度指標(普通会計)		
(1) 定員回帰指標(合併市・人口5～10万人)		
人口指数	人口(H24.4.1)	(A)
6.2	59,589	370 人
面積係数	面積(k㎡)	(B)
0.34	74.58	26 人
定数		(C)
		100 人
試算職員数(D) = (A)+(B)+(C)		496 人
(2) 定員回帰指標(非合併市・人口5～10万人)		
人口指数	人口(H24.4.1)	(E)
5.5	59,589	328 人
面積係数	面積(k㎡)	(F)
0.26	74.58	20 人
定数		(G)
		100 人
試算職員数(H) = (E)+(F)+(G)		448 人
※H23.24の市町村指標の公表はなし。		